補装具費支給についての意見書

(クッション用)

氏	名		生年月日		年	月	日生	
障害名及び原因 となった 疾病・外傷名		*障害者総合支援法施行令で定める特	殊の疾病(難	最	生年月日 終診察日 □する□し≀		年 月年 月	日日
現	症	1 座位保持の状況 端座位(不能 ・ 車椅子時の座位は(2 褥瘡の有無 無 ・ 有 部位及びれできた時 3 過去の褥瘡の病歴 (4 下半身の知覚異常の有無 無 ・ 有 (部位 5 車椅子乗車時の自力での座付 可能 ・ 不可能 (状況 6 車椅子乗車時の下半身の痛み 無 ・ 有 (状況 7 血液循環障害(高・低血圧、 無 ・ 有 (状況) 望度(朝 (昭・ 立姿勢の変	用いて (平・令 年 更	. 月頃) から)))	广能	
車 椅 生 活		車椅子の乗車時間 平均1日 続けて乗る時間	•	間位 間(最長	時間)			
補 装種	具 の類	 ・ 平面形状型でゲル素材を使用する場合 ・ 滑り止め加工を必要とする場合 ・ 座板を必要とする場合 ・ 背クッションを必要とする場合 ・ 姿勢保持装置の完成用部品支持部(骨盤・大腿部)をクッションとする場合 製品名() 						
特殊なクラを必要と								
上記のとおり)診断する。 年 F	月 日 医療機関名 診療担当科 医 師 名						

〈意見書作成にあたってのお願い〉

この意見書は、車椅子・電動車椅子の付属品として下記のクッションを必要とされる場合に記載していただくものです。

- ・平面形状型でゲル素材を使用する場合
- •モールド型
- ・特殊な空気室の構造をもつもの
- ・滑り止め加工を必要とする場合
- ・座板を必要とする場合
- ・背クッションを必要とする場合
- ・姿勢持装置の完成用部品(支持部(骨盤・大腿部))をクッションとする場合 対象の方は、原則体幹筋力の低下等により、座位不能若しくは座位困難で褥瘡等の障害のある方となります。 なお、介護保険制度でクッションをレンタルできる場合など他制度が利用できる方は、他制度が優先となり ます。